

# 平成2年度 保健管理センター事業計画

## 健康管理センター

健康管理センターでは、広島大学保健管理センター規程に基づいて、学生及び職員の保健にかかる各種の業務を行っていますが、定期の健康診断は主要業務の一つです。学生の健康診断は学校保健法、職員の場合は人事院規則に基づいて行われます。

健康診断は、健康管理の基礎となるものですから、自主的健康管理のためにも全員受診するよう心がけてください。なお、各種診断書は、健康診断の結果（指定の日時以外には、健康診断は行いません）に基づいて隨時発行しますが、未受診者については発行できません。

健康管理センターでは、本年度次のような事業を予定していますので、全構成員の御理解と御協力をお願いします。

### I 健康診断

#### 1 学 生

- 1) 一般定期健康診断・心理相談  
新入生及び卒業年次生は、身長・体重測定、検尿、血圧測定、胸部X線間接撮影、視力検査、問診、健康調査を実施する。

その他、新入生には、内科診察、心電図検査、血液検査を行う予定。

その他の学生については、血圧測定、検尿、胸部X線間接撮影を実施する。

身体的な健康診断に並行して希望者に対し、カウンセラーによる健康調査と心理相談を実施する。

#### 2) 要観察者健康診断

要観察者の追跡検診を実施する。

#### 3) 放射線作業従事者等健康診断

放射線作業従事者等の健康診断を実施する。

#### 2 職 員

##### 1) 一般定期健康診断

全職員に身長、体重測定、胸部X線間接撮影、血圧測定、検尿、問診等を実施する。また、40歳以上の職員には肝機能検査を実施する。

なお、40歳以上の職員及び自動車運転手の胃集検及び胃精検は、他医療機関に依頼して行う。

##### 2) 特別定期健康診断

特殊な職種の職員（看護婦、タイピスト、キイパンチャー、電話交換手、守衛、自動車運転手等）を対象に春期・秋期の2回実施する。検査項目は、職種により異なるが、一部の者については、眼科的、耳鼻科的及び整形外科的検査を医学部附属病院その他の医療機関に依頼して行う。

##### 3) 放射線作業従事者等健康診断

放射線作業従事者等の健康診断を実施する。

##### 4) 特定年齢次健康診断

平成2年12月末現在35歳、40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳以上の職員及び希望者を対象に外来ドック的健康診断を実施する。検査項目は、身長・体重測定、視力検査、検尿、検便、血圧測定、赤沈、血液一般検査、肝機能検査、血清脂質検査、ブドウ糖負荷試験、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、健康調査等を行う。

##### 5) 要観察者健康診断

各種健康診断の結果に基づいて、異常者の追跡調査、二次検診、健康調査等を実施する。

#### 6) 職員採用時健康診断

新規採用者に対して行う健康診断は、土曜日を除いた午前中又は午後（1時から3時まで）実施する（胸部X線撮影、血圧測定、検尿、身長・体重測定、視力・色覚・聴力検査、内科診察、健康調査など一般定期健康診断に準じて行う。）。

## II 健康相談、心理相談、精神保健相談

健康相談、心理相談、精神保健相談を次の時間内に行う。身体の不調や心身の不安、悩みごとなどの相談に応じる。

### 1 健康相談

千田地区

9:00~11:30, 13:00~15:00  
(土曜日は11:30まで)

西条地区（医師による健康相談）

授業期間の毎週金曜日午前又は午後

### 2 心理相談

千田地区

9:00~12:00, 13:00~17:00  
(土曜日は12:00まで)

西条地区

工学部保健室

10:00~12:00, 13:00~15:00  
授業期間の月の第2・第3・第4水曜日

教育学部保健室

10:00~12:00, 13:00~15:00  
授業期間の月の第1水曜日

### 3 精神保健相談（精神科医による相談）

千田地区（医务室）

月曜日 9:00~11:30  
(第3月曜日を除く)  
火曜日 13:00~15:00

西条地区（工学部保健室）

月曜日 午前中（授業期間の第3月曜日のみ）

\* なお、西条地区はキャンパス移転の進行に伴い、相談日は増える予定。保健室の掲示を参照のこと。

## III 自己表現セミナー（アサーション・トレーニング）

人間関係の中で、自分を出し過ぎず、また、押さえ過ぎず、豊かな自己表現ができるような態度と技術を身につける訓練である。基礎コース及び応用コースを開設する。

## IV 直前・学校カウンセリング・セミナー

教職に採用が予定されている学生を主な対象として、現場の教育相談・カウンセリングについての正確な認識と学習指針を提供するための講義やシンポジウムを行う。

## V 心理相談懇話会

多様化する学生の心理的諸問題に幅広く対応していくために、教官・事務官等の関係者が集まり、シンポジウム等を行い、情報の交換及び相互の連携システムの調整を行う。

## VI 入学時健康調査（対象は、平成2年度新入学部生）

## VII 定期刊行物

- 1 保健シリーズ
- 2 PHOENIX HEALTH GUIDE
- 3 心理相談の手引
- 4 PHOENIX-HEALTH（健康管理センター年報）
- 5 総合保健科学（健康管理センター研究論文集）